

■伊予市の下水道について

本庁地区では、市街地の浸水防除を目的として、都市下水路事業を行い、梢川、安広、大谷の各ポンプ場を整備しており、雨水管の整備済み管路延長は、24,621mとなっています。

また、生活排水等の汚水进行处理するために、伊予処理区では、伊予市下水浄化センターが、中山処理区では、中山町浄化センターが供用されています。



(平成18年度実績)

伊予市下水浄化センター	
供用開始	平成7年12月
施設規模	5,950㎡/日
水洗化人口	11,874人
放流量	1,143,761(㎡/年)
	3,134(㎡/日)



(平成18年度実績)

中山町浄化センター	
供用開始	平成11年6月
施設規模	495㎡/日
水洗化人口	989人
放流量	108,355(㎡/年)
	297(㎡/日)

平成18年度末の整備状況は、伊予処理区では、整備済み面積が276.3haで、整備済み管路延長は、68,506mとなっています。

一方、中山処理区では、現在整備が終わっており、整備済み面積が55.0haで、整備済み管路延長は、10,900mとなっています。

■下水道以外の処理施設について

下水道の処理区以外に、農業集落排水整備事業と浄化槽設置整備事業により、市内全域の下水道整備に取り組んでいます。農業集落排水整備事業については、大平処理区、佐礼谷処理区、犬寄処理区、源氏処理区が供用開始されています。また、唐川地区では、平成17年度から事業を進めています。

今後も、より多くの皆さんに下水道施設を利用してもらえるよう整備を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

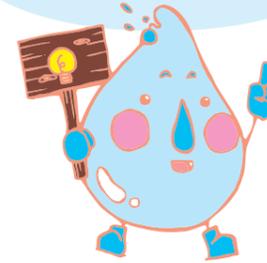
■下水道に関する問い合わせ

- ①使用料や受益者負担金に関すること 下水道課(内線576・599)
- ②工事に関すること 下水道課(内線585・586)
- ③施設や排水に関すること 下水浄化センター(☎983-5998)

下水道 水も地球も リフレッシュ

9月10日は「下水道の日」

身近にできることとして、一人ひとりが実行しましょう！



川や海を守り、快適な生活をおくるために

清潔で快適な生活をおくるため、また、公共用水域の水質保全を図るため、生活排水の処理には、下水道はなくてはならない施設です。そのため、日ごろから気を付けて正しく使いましょう。

川や海を汚さないために家庭で身近にできること

- ・流し台には、三角コーナー等を置いて、料理くずや残りを流さない。
- ・汚れのひどい物や油類は、紙などでよく拭き取ってから洗う。
- ・お風呂の残り湯は、水を大切にすることも、洗濯などに再利用する。
- ・洗濯などに使用する洗剤は、正しく計ってから使用する。

正しく使いましょう。みんなの下水道！

下水道が整備されたからといって、何でも流していいというわけではありません。下水道施設は、長い年月とたくさんの費用をかけて建設した公共の財産です。下水道に汚水を流すときには、一人ひとりが十分に注意して使用しないと、故障や事故の原因となり、設備の寿命を縮めます。皆さんの気配りが処理施設の維持や下水管の機能の保持につながります。



水洗トイレにトイレットペーパー以外のものは流さないでください。水に溶けない紙おむつ、たばこ、ガムなどを流すと詰まりの原因になります。



油類は直接流さないでください。下水管で石けんと油が化合して固まり、詰まったり、処理場の機能を低下させます。



台所では、野菜くずやご飯を流さないでください。野菜くずやご飯の残りを流すと、詰まりの原因となります。また、ディスポーサー(食品くず処理機)で細かくしても詰まりますので、使用しないでください。



下水道に有害物を流さないでください。ガソリン、シンナー、石油、アルコール類など揮発性の高い危険物を流すと、大爆発を起こす原因となります。また、ゴミや土砂などは、下水管が詰まる原因となります。